

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度芦屋市生活困窮者自立支援専門部会
日時	令和5年9月29日(金)午後1時から3時
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	委員長 平野 隆之 副委員長 谷 仁 委員 吉田 督、有田 幸生、押場 美穂、尾崎 明芳、藤川 喜正、 上田 利重子、三芳 学、杉江 東彦、山川 範、株本 就子、 坪井 政人、高橋 和稔、中山 裕雅 欠席委員 山本 眞美代 委員以外 芦屋市社会福祉協議会 三谷 百香、黒田 樹里、今井 智美 三田谷治療教育院 中野 美智子、佐藤 久愛 グリーンコープ生活協同組合ひょうご 覺前 典文 社会福祉法人山の子会 若林 伸和、小川 文夫 関係課 こども福祉部福祉室生活援護課 阿南 尚子
事務局	こども福祉部福祉室地域福祉課 岩本 和加子、吉川 里香、亀岡 菜奈、堂ノ前 貴洋、上月 祐紀、 島田 友美
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者15人中15人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の 賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 配慮を要する内容を含むため議事(2)地域まなびの場支援事業、事前資料 5-1就労準備支援事業支援経過表事例、事前資料10-1家計改善支援事業支 援経過表事例を非公開とした。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開 会

【委員会の成立について】

開始時点で委員16名中15名の出席を確認

(2) 委員及び事務局の紹介

(3) 議 事

(1) 就労準備支援事業・社会参加支援

- ・ 就労準備支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について
- ・ [新規]社会参加推進事業の令和5年度の取組について

(2) 居場所プロジェクト・地域まなびの場支援事業

- ・ 「居場所プロジェクト」について
- ・ 地域まなびの場支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について

(3) 自立相談支援事業・家計改善支援事業

- ・ 自立相談支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について
- ・ 家計改善支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について

(4) その他

- ・ プラットフォーム整備事業補助金の申請について

(4) 閉 会

2 提出資料

- 事前資料1 生活困窮者自立支援専門部会次第
- 事前資料2 芦屋市多機関協働推進委員会委員及び関係者名簿
- 事前資料3 芦屋市多機関協働推進委員会設置要綱
- 事前資料4 令和4年度芦屋市生活困窮者自立支援制度に関する事業実績報告書（案）
- 事前資料5-1 就労準備支援事業支援経過表事例 【非公開】
- 事前資料5-2 就労準備支援事業における令和4年度の実績報告及び令和5年度の進捗状況
- 事前資料6-1 社会参加推進事業について
- 事前資料6-2 令和5年度社会参加推進事業計画
- 事前資料6-3 社会参加推進事業における令和5年度の進捗状況
- 事前資料7 居場所プロジェクトについて
- 事前資料8 地域まなびの場支援事業における令和4年度の実績報告及び令和5年度の進捗状況
- 事前資料9 自立相談支援事業における令和4年度の実績報告及び令和5年度の進捗状況
- 事前資料10-1 家計改善支援事業支援経過表事例 【非公開】
- 事前資料10-2 家計改善支援事業における令和4年度の実績報告及び令和5年度の進捗状況
- 事前資料11 プラットフォーム整備事業補助金の申請について

3 審議内容

(事務局 吉川)

ただいまより令和5年度芦屋市生活困窮者自立支援専門部会を開催いたします。

議事の進行は、平野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(平野委員長)

それでは、はじめに就労準備支援事業、次に、今年度より新たに開始された社会参加推進事業について、実績等のご報告をお願いします。

(3) 議 事

(1) 就労準備支援事業・社会参加支援

- ・ 就労準備支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について

(三田谷治療教育院 佐藤)

就労準備支援事業の報告をいたしますので、事前資料4、5をご覧ください。

令和4年度の実績及び取組については、具体的な数字等は報告書に記載しています。

まずは、事前資料5-2をご覧くださいながら報告いたします。

「地域での居場所・役割」の項目ですが、令和4年度は、「くろまつ」を継続して実施し、参加者の方からは「月曜日は早起きするようになった」や、「人と話す機会や外に出る機会が増えた」などの感想をいただいております。今年度からはパソコンを使ったプログラムの種類を増やすようにしています。

市内2か所で実施している畑作業は、毎週定期的に行われ、参加者同士が作業しながらスポーツやゲームなどの話題で会話する場面も見られ、畑作業を通してコミュニケーションの場にもなっているように感じています。

「評価」の項目では、「くろまつ」に定期的に通うことで、外出する機会や他者と関わる機会が持てるようになった方もおられますので、就労に向けて動き出したい方や、まずは定期的に通うことを考えている方など、段階に合わせたプログラムの実施が少しずつできるように

なっていると思っています。

「課題」の項目では、自立相談支援事業に関わる方と継続的に情報共有していますが、まだひきこもり等のケースでなかなか一步が踏み出せない方もおられますので、情報共有しながらのアウトリーチや、参加したいと思えるきっかけづくりに努めていきたいと考えています。

「周知・啓発」としては、継続して自立相談支援事業と近隣の高校・大学へ訪問し、学校側に本事業の対象者像や支援内容の説明を行い、本事業を認知してもらうことに努めました。定期的に訪問している学校では、先生方にも本事業をご理解いただいているため、具体的なケースにつながることもあり、継続して訪問する大切さを実感しています。

今年度からは、事業利用者の方と一緒に本事業の愛称を考え、「Oneすてっぷあしや」と名付けました。同時に、のぼりやロゴマーク入りのエプロンを作成して「寄ってカフェ」の活動時に着用したり、「めーむひろば」で活用して本事業を知ってもらうきっかけになればと考えています。

配布したチラシをご覧ください。このチラシは、市内の就労体験を受け入れていただいたデザイン会社の有限会社ポップ・アイさんにご作成いただき、個々に合わせたゴールをステップアップしながら目指してもらいたいという願いを込めて作成しました。名称が就労準備支援事業だと少し長いので、「Oneすてっぷあしや」という愛称にすることで、気軽に利用できる印象を持ってもらいたいと感じています。有限会社ポップ・アイさんにも利用者の方について知っていただき、利用者と一緒にロゴを考えることができたので、良い機会になったと思っています。チラシの説明は以上になります。

「評価」の項目では、事業の愛称を決めたことで、「Oneすてっぷあしや」のメンバーの一員として、この事業の利用者やつながりのある方たちが、他の参加者とコミュニケーションをとる機会も増え、所属感や連帯感を感じられるような場面も見られるようになっていると感じています。

「課題」の項目では、関係機関には周知できているように思いますが、更にSNSやホームページ等を活用し、周知していききたいと思っています。

「就労支援」としては、継続して就労体験やボランティア活動を実施し、参加者のニーズに合わせて開拓することができたと思っています。体験した方からは、「参加してみて自分の適性の参考になった」という声を聞くことができました。更に、就労体験から就職に至るケースもありました。

事前資料5-1をご覧ください。

- ・ 事前資料5-1 就労準備支援事業支援経過表事例【非公開】

(平野委員長)

ありがとうございました。

引き続き事務局のほうから、今年度から新しく始まった社会参加推進事業について説明をよろしくお願いします。

(1) 就労準備支援事業・社会参加支援

- ・ [新規] 社会参加推進事業の令和5年度の取組について

(事務局 亀岡)

事前資料6-1をご覧ください。

社会参加推進事業ですが、こちらは今年度より実施しております重層的支援体制整備事業の中の参加支援として、就労準備支援事業と一体的に実施している事業です。

一体的に実施する背景として、この就労準備支援事業の関係図をご覧いただきたいのです

が、先程報告がありましたように、就労準備支援事業というのは自立相談支援機関を通じて事業利用を行った方に対する個別支援というのに加えて、「寄ってカフェ」や「くろまつ」、畑作業といった居場所づくりも実施されています。

そこには就労準備支援事業の利用者だけではなく、社会的孤立やひきこもりの方などの就労準備事業利用には至らないけれども、社会とのつながりを持ちたいといった方や、また障がい相談などからもつながるといふことで、徐々に社会参加の機会を求めよう方が増えてきているという現状があります。

そのような需要を受け、今年度より就労準備支援事業と社会参加推進事業を一体的に取り組み、就労準備の支援の層を厚くすることで、体制や機能を充実していきたいと考えています。

実際の取組内容につきましては、三田谷治療教育院の佐藤さんにご説明いただきます。

(三田谷治療教育院 佐藤)

社会参加推進事業についてご説明させていただきます。

就労準備支援事業と一体的に実施している面もありますので、先程の報告と説明箇所が重複する場合がありますが、お手元の事前資料6-3をご覧ください。

「地域での居場所・役割」の実績ですが、「くろまつ」を月曜日午前中に定期的に開催しており、7月末時点で15回実施、延べ53人が参加しています。1回におよそ3、4名が参加しており、利用されている方の特性として、福祉サービスにまだつながっていない方や、働きたいけれど自信が持てない方、ひきこもりぎみの方、社会とのつながりが少ない方などが来てくださっている印象です。

「寄ってカフェ」は、ひきこもりの方に気軽に相談に来ていただくという目的がありましたが、継続していくと来られる方も大体同じ方で、参加していただける人数も固定化されました。そこで、今年度から「Oneすてっぷあしや」のメンバーに手伝ってもらい、来店された方に飲み物やお菓子を提供する側に回っていただき、役割を持って参加していただくという形にしました。

「評価」の項目では、家にひきこもりぎみだった方が福祉サービスの利用に至るケースや、就労体験、就職など次に進むきっかけにもなっています。障がいや特性の有無にかかわらず参加できるので、一歩踏み出すきっかけづくりの場の役割を担えているのではないかと感じています。

「課題」の項目では、一歩踏み出すことが難しい方に対するアウトリーチの継続性と、このような場があるということを知り残していくということが大切だと感じています。

「周知・啓発」の実績ですが、参加者の方と事業の愛称「Oneすてっぷあしや」を一緒に考案し、「こえる場！」でつながりのある有限会社ポップ・アイさんにご協力いただき、参加者の方の意見を伺いながらロゴマークや「寄ってカフェ」の案内用のぼりを作成しました。

「評価」の項目では、作成したロゴマークのエプロンを着用して「寄ってカフェ」を実施しました。来られた方は、なんだろう、といった反応をされる方もいらっしゃいましたので、その都度、活動内容について説明させていただく場面もありましたが、少しずつ来ていただいた方に周知することができたと思っています。

「課題」の項目では、市民に向けた周知方法について、もう少し検討しながら周知していきたいと思っています。

「就労支援」についてです。お配りしたチラシをご覧ください。

生活協同組合コープこうべさんと協働し、保健福祉センターで「めーむひろば」の就労体験を今年の6月から実施しています。これも社会参加推進事業の一環というところで、就労準備支援事業利用者だけではなく、障がいの有無や特性を問わず、多様な方が参加できる機会の創出ができたと思っています。

就労体験者も日を追うごとに増加傾向にあり、「就労まではまだ考えられないが、体験であればやってみたい」という参加者の声もいただいています。今後も対象者のニーズに合わせてながら、参加したいと思える体験先を開拓してきたいと思っています。

福祉センターで実施する意味合いは、元々就労体験は店舗で実施することが多かったのですが、保健福祉センターの「めーむひろば」の顧客は福祉センターの職員であるため、一定理解の得られる方に就労体験を見ていただけることから、相談者の方や就労体験をする方も安心して参加していただいています。

(平野委員長)

ありがとうございました。

事前資料の6-1の補足ですが、「これまでの就労準備支援事業の関係図」が令和4年度までの枠組みで、どちらかという和生活困窮の方を対象に考えてきました。それにプラスし、生活困窮の対象者ではない一般の方にまで枠組みを広げていく一つの社会参加の場として、社会参加推進事業ができたと理解していただければと思います。

重層的支援体制整備事業では、生活困窮にとどまらず枠組みを広げ、参加支援をしていくことが事業目的の中に出てきており、両者をうまく組み合わせながら、就労準備支援事業と社会参加推進事業を重ね合わせて層を厚くする意味合いとして今年度から実施していますので、この場でもこの事業についての評価や、議論をしていただく関係になりました。

それがいろいろな場面で、「めーむひろば」や愛称の話も含め、より福祉職のイメージを払拭しながら広がっている一つの取組という印象を持ちました。

ご意見、ご感想いただければと思います。いかがでしょうか。

(上田委員)

先程の資料5-1の感想ですが、経過記録という形で表にして、非常に長い期間、丁寧な支援が表されていて、対象者に対する寄り添い方や時間のかけ方が可視化されているということで、感心して見させていただきました。

質問ですが、「寄ってカフェ」の居場所というところで、ご高齢の方は来られているのでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

「寄ってカフェ」は基本的にどなたでもというスタイルですので、現在は東山手高齢者支援センターに隣接している聖徳園さんの「Community Space ふらっと」と福祉センターの高齢者交流室をお借りしており、高齢の方が来ていただくケースもあります。

「Community Space ふらっと」での開催は、任天堂Switchのゲームをする会には、来てくださった高齢の方にもWii SportsのボーリングゲームをOneすてっぷあしやメンバーと対戦していただき、そのような関わりがおもしろいと感じています。

福祉センターの高齢者交流室での開催も、何をやっているのか気にされている方に声をかけると、コーヒーが飲めるということで利用してくださったり、そこからリピーターになっていただいたり、その場で多世代の人と関わる場になっているのではないかと感じています。

(上田委員)

ありがとうございます。

これから私たちも周知していきたいと思っています。

(平野委員長)

実際にOneすてっぷあしやのメンバーがコーヒーを出されているという理解でよろしいですね。

(三田谷治療教育院 佐藤)

そうです。

出す役割もしてもらい、その場で一緒にボードゲームなどを楽しんでもらうという形で、役割を持って出す側でもあり、楽しんで来てもらうというスタンスで参加していただいています。

(平野委員長)

その際にロゴの入ったエプロンをつけているということですか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

はい、そうです。

(平野委員長)

ありがとうございます。

他にいかがですか。

(中山委員)

事前資料5-1の事例にある、ひきこもりの親の会とはどのようなものでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

若者相談センター「アサガオ」で月1回開催されている不登校児童生徒やひきこもる若者の「親の会」で、事業の説明をさせていただく機会をいただいています。そのようなところに顔を出させていただくことがアウトリーチになってくると思い、関わらせていただいています。

(平野委員長)

若者相談センター「アサガオ」の杉江委員、補足があればお願いします。

(杉江委員)

もともと不登校といいますが、大学の場合は登校しなければいけないという規定がないものなので、不登校というのはあくまで小中高を指します。

大学生でも不登校、通学しないという形ですが、もともとは高校生の不登校の相談が多く、「アサガオ」の場合は、当事者よりも断然99%親御さんかご家族の方からの相談でした。

当初、「アサガオ」にも居場所として月に1回「キ・テ・ミ・ル・会」というものを実施していましたが、相談者は別々ですが内容的には同じような相談が多いことが分かり、そのような同じ悩みを持つ親御さんを一定数集めて相談員が話したり、SVの方をお願いして話を聞いてもらうというようなことをしてみてもどうか、というところから「親の会」と名付けました。

福祉の関係で、「親の会」は高齢の方が施設に入所されているご家族の方などが「親の会」や「世話人の会」というものを自然発生的につくるそうです。若者相談センター「アサガオ」の場合は、当事者の親の方の居場所として発生したのが「親の会」です。

(平野委員長)

「親の会」の親御さん、世帯単位はどのぐらいですか。

(杉江委員)

10家族程です。中にはご両親や、お父さん、お母さんそれぞれで来られる方もいますので、5、6世帯程です。

(平野委員長)

東京の江戸川区がこれに非常に熱心に取り組んでおられ、私もその担当の方にお会いしました。ひきこもりの支援係のような係を行政の中に作り、人口は70万人ぐらいですが、全数調査を職員が行い、「全国統計で何%ぐらいひきこもりに推定できるか」という全数の拾い上げを徹底的にされたところですよ。

ただ、係の人でも「親の会」頼りで、「親の会」の人たちと共に係の運営を今図られているところですので、もう少し「親の会」が力をつけてくれるとうまくいくのかなと感じました。

他にご質問やご意見はありますか。

(中山委員)

先程の佐藤さんのお話の中で、「Oneすてっぷあしやのメンバー」という言い方をされました。利用者や対象者ということではなく、社会の中で居場所のない、所属していないという方を、そのような形で所属意識が持てるように事業をされているのが非常にいいなと思いましたが、今後よろしくをお願いします。

(平野委員長)

とても大事な視点ですね。

研究的には、「帰属意識を持ってもらう」つまり、社会参加がある効果をもたらすときに、あるところに帰属しているという意味が用語として非常に大きいです。

そうすると、Oneすてっぷあしやのメンバーの「Oneすてっぷあしや」は事業を指していないという意味でよろしいですか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

「Oneすてっぷあしや」は、就労準備支援事業の愛称になります。

広義の意味で、「Oneすてっぷあしや」という捉え方をするので、就労準備支援事業利用の方でなくても、「寄ってカフェ」や「くろまつ」に来ていただいたメンバーは、もうOneすてっぷあしやのメンバーという感じです。

その方がイメージしやすいのかなということで、皆さんにはイメージを持ってもらえるようにお伝えしています。

(平野委員長)

NPOの立場として、株本委員、何かご感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

(株本委員)

就労の一つ手前として、ボランティアで社会参加をして自分の特性を知っていただくのも1つかなと思いました。

私たちもボランティアをご紹介している中で、「Lead Cafe」というカフェ事業をしているので、ボランティアとしてまずは体験し、自分の特性を見極めていくワンステップ前のステップにされてもいいのかなと思います。

私たちのところでも紹介できるものがあれば、おつなぎしたいと思いました。

(平野委員長)

カフェの運営とかでしょうか。

(株本委員)

カフェの運営や、不登校のお子さんを持つお母さんたちが居場所づくりをしたいという方もいらっしゃいましたので、そのような場所にボランティアとして入っていただくのも1つかなという感想です。

(平野委員長)

全体として、いろいろな広がりがあり、つながりができていいなと思います。

有田委員、何かご感想などがございましたらお願いします。

(有田委員)

うちは内科なのであまり若い方はいませんが、僕らが見ている高齢者の方で言うと、マンションに1人で住んでいて、今はちゃんと薬を取りに来られており、子どもさんもおられるというのは言葉の端々にはありますが、僕から話をするといろいろなこととお話されるので、普段あまり誰とも話されていないのだろうなというような方がおられます。

「寄ってカフェ」は、高齢者の方も行っていいのですよね。

(三田谷治療教育院 佐藤)

はい、大丈夫です。

(有田委員)

そのような居場所をお勧めしてみたいと思っています。

(平野委員長)

ありがとうございます。

社会参加推進事業は、生活困窮、就労準備から展開していることは事実ですが、社会参加の中では、社会的な孤立は年齢にかかわらず社会的孤立しており、むしろその事が健康問題にもつながっていくということも含め、是非この機会に視野も広げてはどうかというご意見かと思えます。

それでは、居場所プロジェクトについて報告をお願いいたします。

(2) 居場所プロジェクト・地域まなびの場支援事業

- ・ 「居場所プロジェクト」について

(三芳委員)

事前資料7をご覧ください。

居場所プロジェクトについて、進捗報告をさせていただきます。

この事業自体は、昨年度までは居場所の現状分析プロジェクトで行っており、今年度は居場所プロジェクトということで、分析だけにとどまらず、より多くの方の居場所づくりにご協力ができたらというところで、プロジェクト化している状態です。

昨年度までは、生活困窮者支援や福祉分野の方への居場所づくりの分析をしておりましたが、今年度は、「子ども・教育・まちづくり分野」とも協働をすることで、より多くの方の社会参加支援ができればということで、今回、リードあしやさんにも加わっていただきました。

第1回目を9月11日に実施し、ゲストとして学校支援課の坪井課長、地域まなびの場支援事業の若林さんにもご参加いただき、より幅広いご意見をいただきました。

リードあしやさんでは、不登校の子を持つ親の方々が自分のお子さんの行き場として居場所づくりをされており、中間支援団体としてそのような方々のサポートをされています。自主運営ができるようにサポートしていくところに支点を置いておられるので、非常に我々としても勉強になりました。

一方で、社会的孤立の方に対する情報の行き届きが難しいという課題等もご意見としていただきました。

学校支援課さんでは、不登校の方々に対する学校側としての支援の実践報告をしていただき、その中でも様々な居場所、受け皿の必要性をお話いただきました。

居場所プロジェクトとして、今後、実際にこども食堂や地域食堂をやっておられる方にもゲストとして来ていただいたり、「居場所の周知・共有・創設」というところをベースに考えながら、新たに参画した「子ども・教育・まちづくり」の方々とも一緒に、居場所について考えられるプラットフォームづくりと、より様々な方の居場所づくりにご協力、活性化できたらと考えています。

今年度は残り2回行う予定ですので、また次回にご報告できたらと思っています。

(平野委員長)

次回のアイデアや予定はありますか。

(三芳委員)

今回は、まずは皆さんと一緒にどのようなプラットフォームづくりができるのかというところを話し合っていこうと思っています。

(平野委員長)

分かりました。

リードあしやとしては、直接ひきこもりの方を支援というよりは、親の方々が自主的にカフ

エを運営しようとすることをバックアップされているという意味合いでよろしいですか。

(株本委員)

カフェだけにとどまらず、基本、地域の課題解決という意味合いで相談を持ってこられた方の聞き取りをさせていただき、やりたいことに対して、ではこのようなものがありますよ、お部屋を借りてやってみたらどうですか、ということで私たちは支援していくという形です。

会議室を借りるのもお金が要りますし、運営費はどうするということ、また助成金情報や運営相談もしながら、トータルなご相談というものをしています。

(平野委員長)

世代的には、小学校の親御さんでしょうか。

(株本委員)

小学生のお子さんがおられる方もいます。ルールの中に漏れてしまった子どもたち、当てはまらない子たちがいるということが悩みだったということで、そこを補う居場所づくりがしたいということです。

(平野委員長)

分かりました。

居場所プロジェクトについて、学校支援課の坪井委員から補足をお願いできればと思います。

(坪井委員)

時代が変化している中で、単純に不登校イコール問題と捉える時代ではないというところはお伝えさせていただきました。

実際、私は現場を離れて4年目になりますが、現場の教員としては、担当クラスや授業に行ったクラスに不登校の子がおりますので、机や椅子が空いていれば、何とか全部埋めたいという気持ちは今でも持ちながら、学校自身が変わらなければならないという思いは持っています。

一方で、のびのび学級に通う子や校内で別室に通う子、民間のフリースクールやそれぞれの居場所を見つけて通っているところがあれば、それを尊重するような形で、子どもたちも保護者の方も、生き生きと通ってもらえるような雰囲気づくり、考え方を学校や社会でつくっていきたくと思っています。

先程から保護者会の話が出ていますが、20年ぐらい前に私が保護者同士をつなぐようなアプローチをしたことがあり、非常に好評だったと覚えています。継続できませんでした。普段の業務をしながらやるというのが難しく、システム化するところまでいきませんでしたので、学校以外のこのような動きなどもお借りしながら、共に歩んでいけたらと思います。

(平野委員長)

ありがとうございました。

私が他でこのような会合をやっている際に、不登校の保護者には、何とか行かせたいという強い気持ちの方と、半々の方、子どもの選択を積極的に認めている方の3種類があり、実践者の方はそれぞれに応じて対応していると言っておられ、ひとくくりに保護者と捉えないほうがよいと発言されていました。当然そこには行政の方もおられたので、どのように保護者のテーブルを用意するか、そこは注意してほしいということをおっしゃられました。先程のリードあしやのような、その人に合った場を提供していくという民間の役割が残っていくと考えたほうが良いと思いました。

このような形で居場所が増えているということは、とても重要だと思いました。

それでは、引き続き居場所に関連して、地域まなびの場支援事業のご報告をお願いします。

(2) 居場所プロジェクト・地域まなびの場支援事業

- ・ 地域まなびの場支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について【非公開】

(平野委員長)

ありがとうございました。

それでは、次に自立相談支援事業の実績等、家計改善支援事業も含めて議論していただきたいと思います。自立相談支援事業について、ご報告よろしく申し上げます。

(3) 自立相談支援事業・家計改善支援事業

- ・ 自立相談支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

事前資料4の10ページをお開きください。また、事前資料9をご覧ください。

まず、事前資料4の10ページ、「その他の機関・事業利用数」です。「フードバンク関西による食材提供」や「生活物品等ゆずりあいネットワーク」があり、「フードドライブによる食材提供」はコープこうべ、「福祉を高める運動の経済的支援」は民生児童委員協議会との共同事業として実施しております。

昨年から実施しました「外国人のための生活相談会」は18人の方にご相談いただき、多文化共生センターや、NGO神戸外国人救済ネットと共同で開催いたしました。

様々な関係機関と一緒に事業を展開するということを目指しており、やはり生活困窮者支援は1つの機関だけでは成立しないということを感じており、連携先を広げていくということを目指してまいりました。

「国際ソロプチミスト芦屋ほほえみ支援基金」の9世帯中の1世帯にご兄弟がおられました。小学校はほとんど不登校とおっしゃっていました。中学校に上がる際に、学用品を購入する支援として一緒にお店に買いに行かせていただき、自分で選んでもらい、「初めて自分の筆箱を買ってもらった。」と言って喜んでくださいました。今は教室に通えるようになったということで、少し応援ができたと思っています。

事前資料9に移ります。

「周知・啓発」では、今年度特に取り組みたいこととして、生活困窮者支援に関する各事業をまとめたパンフレットの作成及び周知を行うため、現在、素案を作成しています。学習支援事業や家計改善支援事業、全ての関係事業を入れたような形で、全体が見渡せるパンフレットを作りたいと思っています。

また、就労準備支援事業の利用には至らない方が自立相談支援事業の中におられます。家計改善支援事業でつながった親御さんから話を聞くと、家計が苦しい要因として、実はひきこもりの息子さんがいるからだとか、親の会を開催しておりますが、ひきこもっているご本人にはなかなか会えないというような状況があります。そのような背景から、今年度、生活困窮者支援チームとしては社会的孤立支援に注力して取り組んでいくことを相談員とともに話しています。

「地域での居場所・役割」では、今年度、ひきこもりの子どもを持つ親の会として「ひだまりの会」を4回開催しました。親御さんが80代後半や70代の方で、子どもが40代、50代、ひきこもり歴も20年、30年という方々になります。参加されているメンバーは5組ほどおられますが、お子さんには2つのパターンがあると思っています。

1つは、親御さんと関係性が悪く、親に対して非常に激しい口調や攻撃的であるお子さん。もう1つは、親とはほどよい距離感でご飯の時だけ一緒に食べるぐらいの悪くはない関係性という2つパターンがあると思っています。

家族支援として開催している保護者の会ではありますが、「ご本人」と「親」をそれぞれ「本

人」と見て支援しています。

10月5日には、家族支援の研修会としてCRAFT研修会を開催します。

先日、CRAFT研修会講師である中元先生にSVとして来ていただき、事例検討会をさせていただきました。なかなかご本人に会えない場合、相談員として焦ってないつもりでも、やっぱり焦っていると言われました。窓口を広く持つておくことや、今のままの支援の考えでいい等の助言をもらい、少し気持ちが楽になりました。

また、就労準備支援事業の利用者と面談をする際には、自立相談支援相談員も一緒に面談しています。集う場や就労体験の場は、ずっといるものではないと考えていますので、必ず集う場の中でもアセスメントを継続しています。その上で受診に結びついたり、障がい者手帳を取得して障がいサービスへステップアップしていく方々もいらっしゃいます。このアセスメントについても、相談員が1人で抱え込まず、その見立てを共有するため、毎週1回、生活困窮チームで打合せをしています。

最近の傾向としては、コロナ特例貸付けを利用していた世帯やお金の相談をされた方たちが、数年たって再度ご相談に来られるというケースが非常に増えてきています。全く音沙汰がない方もおられますので、12月3日日曜日に生活相談会を開催する予定です。その際には食材の提供や日用品の提供も併せて行いたいと思っています。

また、学習支援事業にお子さんを見てもらっているケースも幾つかあります。親御さんも非常に不安定で、子どものサポートができない保護者が増えているように感じます。学習支援事業でお子さんの学習部分は見てもらっていますが、自立相談支援機関としては、親の支援を大事にしていきたいと思っています。

「多機関連携と多分野横断課題への取組み」の今年度の取り組みとしては、多機関協働支援会議を9月に開催しました。こちらは、芦屋市が進めている重層的支援体制整備事業の多機関協働支援会議と位置づけ、総合相談連絡会をリノベーションする形で実施することができました。約3か月に1回、多機関を巻き込んだ会議を開催し、さらに連携を深めていきたいと思っています。

(平野委員長)

ありがとうございました。引き続き、家計改善支援事業のご報告をお願いします。

(3) 自立相談支援事業・家計改善支援事業

- ・ 家計改善支援事業の実績報告及び令和5年度の取組について

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 覚前)

事前資料4の16ページから、事前資料10をご覧ください。

まず、事前資料4、16ページの家計改善支援事業の令和4年度の実績です。

「(1) 新規面談の家計再生プラン実績」ですが、新規の相談件数は25件、年齢別では40代の相談が最も多く、年金生活者からの相談が最も多くなっています。

「(2) 支援実績の集計」では、延べ相談件数は140件、うち同行支援が59件となっています。また、本事業の利用につなげるため、事業利用の同意がない段階で相談への同席をしています。こちらが図表1-2の「面談同席(同意なし)」というところになり、17件の相談に同席しています。うち事業利用につながったものは6件で、図表1-3にも載せております。

続いて、「(3) 滞納金の支払い」では、令和4年度は88万7,957円の支払いの支援をしています。うち公租公課の割合は約85.4%、75万8,550円となっており、生活困窮者支援を通じて収税に結びつくことができています。内訳については、図表1-4の円グラフのとおりです。

続いて、「(4) 周知啓発」では、事業説明会等を合計22回実施しております。自立相談支

援事業、就労準備支援事業と連携して、社会的孤立へのアプローチも行っており、家計相談支援員としてこのようなアプローチを行うことは他市ではあまりないと思っており、今後も継続して芦屋市の特色を出していきたいと思っています。

令和4年度より開始した事業のため、相談先としての定着や本事業の理解に向けて、様々な機関への周知や定期的な事業説明を今後も継続していきたいと思います。

続いて事前資料10-2で、今年度の進捗状況についてご報告します。

「周知・啓発」の今年度の取組計画については昨年度と同様となっています。進捗状況としては、7月に弁護士の吉田先生を講師に招き、債務整理の勉強会を開催いたしました。内部から47名のご参加をいただき、大盛況で終わることができました。

その他、外部に向けての周知として、令和5年度第1回阪神7市・丹波篠山市生活困窮者自立支援制度担当者会で事業説明を行い、阪神地域を中心に広く本事業を知っていただくことができています。

「支援内容」としては計22回の同行支援を実施し、滞納金については、今年度195万203円の支援ができています。うち公租公課の占める割合は95.7%となっています。また、事業開始の令和4年度からの合計の滞納金支払いについては、283万8,160円となっています。

「各種協議」「支援体制の強化」につきましては、定例開催の会議等、今後も他機関と連携をしながら積極的に参加していきたいと思います。

最後に、事前資料10-1の経過事例についてご説明します。

・ 事前資料10-1 家計改善支援事業支援経過表事例 【非公開】

(平野委員長)

ありがとうございました。

吉田委員、勉強会の内容についていかがでしょうか。

(吉田委員)

では、簡単にご報告させていただきます。

参加いただいた方には内実も知っていただけたと思います。

弁護士をやっていると、債務整理ということで「これ払えへんね、じゃあ破産しようか」のようなことが何件もあります。十数年やっていますが、そこのハードルが低くなっていたと思ったことがあります。

参加してくださった方の中から、「やっぱり先生、私は借りたものは払うべきやと思うわ」と言われて、「それはそうだ」と思うところがありました。

困っている方の支援をするのはもちろん必要ですが、困っているときに助けてくれた貸主さんに迷惑をかけるということ、破産を考えている方にもしっかり考えていただいて、二度と同じことをしないという自覚を持っていただくということの大切さを改めて思いました。

(平野委員長)

ご本人としては破産を避けたいという思いが強い人もおられるのでしょうか。

(吉田委員)

弁護士のところに恐る恐る来られる方もいらっしゃいますし、前に破産した人や何回もする人は、借金をリセットする簡易スイッチのような認識の方もいます。そのような人は同じことを繰り返すことになるので、きつく言うと逆に反発されることもあります。普通に考えると借りたものは当然返すべきで、弁護士に相談するのも恐る恐るという方が多いと思いますので、そのような方にまずハードルを下げてもらうというのも必要だと思います。

(平野委員長)

最終的に生活保護受給になった場合、比較的短期で生活保護が廃止になるイメージはあるのでしょうか。もしくは長期化しそうですね。

(芦屋市社会福祉協議会 黒田)

生活保護を利用しなくてもいいようになりたいという思いがあっても、家族的に力が不足していると長期化してしまうかもしれません。

家計改善支援事業の相談員が、一生懸命、家計等も見ること、就労に向けて意欲を持っていただけることもあります。

(平野委員長)

今回の制度改正により、家計改善支援事業から生活保護を受給することになった場合でも、継続した支援が可能になっていますので、生活保護になったから家計改善が止まるのではなく、生活保護の枠組みの中の家計改善として続き、どこかで自立できる形になればいいと思います。

家計改善支援事業は2年目ですが、手応えや成果があればお願いします。

(グリーンコープ生活協同組合ひょうご 覺前)

2年目になり、昨年度より少し新規相談件数は減っております。ただ、周知・啓発はすぐご協力いただけてきていますので、今後も継続することで、定着して相談支援ができるのではないかと考えています。

私は神戸を中心に動いていますが、なかなかそのような機会を設けることができないので、芦屋市は周知・啓発がすばらしいと感じています。

(平野委員長)

就労準備支援事業、家計改善支援事業、自立相談支援事業の3者の関わりについて、チーム連携についてはいかがでしょうか。

(三田谷治療教育院 佐藤)

「くろまつ」では、家計改善支援事業担当者の須藤さんに講座をしていただき、自立相談支援事業と家計改善支援事業、就労準備支援事業はOneチームとして、毎週金曜日に定期的に打ち合わせを行っています。

家計改善支援事業の利用者で孤立ぎみの方を就労準備支援事業につなげられないか検討したり、就労準備支援事業の利用者の方でもお金の管理が苦手であったり、税金の支払い方が分からなかったり、様々な金銭的課題を抱えた方がいるので、そのような方は須藤さんが個別支援や自立相談支援事業で丁寧に関わられています。

学校訪問にも一緒に来ていただき、予防的観点で周知に力を入れてくださっていると感じています。

実際に就労準備支援事業の利用者の顔と名前を須藤さんに覚えていただいております。一緒に参加していただいているチーム感があると思っています。なかなか他市ではそのような話を聞かないので、良い連携ができていると感じています。

(平野委員長)

藤川委員、就労準備支援事業全体を通していかがでしょうか。

(藤川委員)

就労準備支援事業、社会参加推進事業もですが、様々な他の事業も、ひきこもりの方であるとか、社会から孤立している方へのアプローチはやってはいますが、潜在的にそこまでまだ至らない方もおられるのではないかと感じており、そこへのアプローチが必要ではないかと思っています。

そのためには、SNSを使って発信できる方もおられるかもしれないし、また違う方法で発信できる方がおられるかもしれない。以前、「夜中に1時間だけ電話をつなげますよ」という

内容の番組を見ましたが、発信するという何か違うアイデアというものが今後必要だと思いました。

(平野委員長)

先程、江戸川区の話をしてしましたが、区長は、「表に出ている数字は全体の何%にすぎない、潜在的なニーズが相当ある」ということを、国の推計値から引き出して数字で言われました。

「何%把握できていない」という数字を出し、そこにどのように働きかけるかだと思います。世帯で合意している場合もあると思いますが、アクセスできていない人たちもそれなりにいるでしょうから、そのあたりの大まかな数字も、考えていただいたらどうかと思います。恐らく学校等でもそのようなアプローチが必要になっている気もしました。

その他、高橋委員いかがでしょうか。

(高橋委員)

周知・啓発ですが、中学生や高校生を対象にイベントをする際は、芦屋の子は私立に行く方が多く、市内の学校に配付したからといって芦屋市民の学生に情報が伝わるわけではなく苦労していますので、同じような苦労をされているのかなと感じました。

(平野委員長)

これは芦屋市社会福祉協議会がリードするのかどうかですが、届いてない人たちをどのように考えていけばいいか、多機関協働としての会議でも話し合っていたらどうかと思いますので、よろしくお願いします。

(芦屋市社会福祉協議会 三谷)

はい、ありがとうございます。

(平野委員長)

山川委員いかがでしょうか。

(山川委員)

本日、お話を聞かせていただき、いろいろな方に対して、それぞれの困られていることを解決していくというのが理想だと思いますが、画一的に進めるというのは難しいと思いますので、個々に応じた形でやっていく、その実績を積み上げていくことによって様々なパターンに対応し、将来的に広がっていくのかと思います。

今年度、生活困窮者支援に関する各事業をまとめたパンフレットを作成するというところで、様々な関係機関があり、それがつながりながら解決をしていくということもありますが、やはり市民の方がSOSを出した際に、どこに相談したらいいのか、どこに駆け込んだらいいのかという部分をしっかり明示しておくことが大事な事だと思いました。

社会福祉協議会では、「総合相談窓口」ということで実施しており、本人や家族、近所からの声を拾いながら、それぞれの関係機関に適切につないでいくということをしています。入り口は極めて重要だと改めて思いましたので、引き続き取り組んでまいります。

(平野委員長)

ありがとうございました。

では、事務局よりお願いします。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。

最後に、プラットフォームの整備ということで、地域で様々な活動をしてくださっているところへの補助金の事業があり、その資料についてご説明をさせていただきたいと思います。

(事務局 島田)

事前資料11をご覧ください。

昨年度に引き続き、今年度も実施しておりますプラットフォーム整備事業補助金について、現時点で1件の申請がございましたので、こちらの専門部会で助成の承認をお願いしたいと

思っております。

今回申請いただいておりますのは、あしや聖徳園さんで実施されているさくらカフェになります。実施されている内容は記載のとおりで、前年度の申請内容と同様のものになっております。こちらの補助金は昨年度に利用決定した団体であっても、継続して支援ニーズが増大している場合や、事業が拡大されている等の要件を満たせば今年度も申請いただけるものとなっておりますので、今回のさくらカフェは、支援ニーズの増大で申請いただいたものになります。

支援ニーズ増加の根拠としましては、右下に記載している平均食数で表しております。令和4年度の平均食数が10.4食だったところ、今年度は8月までの実施で15.3食とかなり増加されておりますので、継続して支援ニーズが増大していると考えられます。以上が申請の内容になります。

下にございますのは、社会福祉協議会よりご提供いただいた市内のこども食堂、地域食堂の一覧を載せております。地域支え合い推進員さんから一覧の関係団体等に補助金の情報提供を行っていただいております。また広報あしやでも補助金について周知をしておりますので、今後申請が予想されることから参考として載せております。

以上になります。よろしく申し上げます。

(平野委員長)

ありがとうございました。

この専門部会で承認するということですので、あしや聖徳園のさくらカフェは承認でよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成。

(平野委員長)

ありがとうございます。

それでは、皆さんの賛同を得たということで、本専門部会で承認とさせていただきます。

(事務局 吉川)

ありがとうございます。

このプラットフォーム整備事業に関しましては、随時、申請が出た際には、皆様に承認の確認をとらせていただきたいと思いますと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は様々なご意見、議論をいただきありがとうございました。いただきましたご意見を基に、またご協力いただけたような団体にはお声かけ等もさせていただき、一緒に進めることができると思っております。不登校やひきこもり等の共通事項についても、今後、協議していけたらと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次回は、多機関協働推進委員会として12月頃を予定しておりますので、改めて日程を事務局から連絡いたします。

事務局からは以上です。

(平野委員長)

それではこれにて終了とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会